

令和6年7月19日

こども家庭庁成育局成育環境課

## 令和6年度 放課後児童クラブの実施状況（速報値）

### 1. 放課後児童クラブの概要

- 児童福祉法に規定する「放課後児童健全育成事業」として、平成10年度に創設。保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（1～6年生）に、授業の終了後に学校や児童館等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
- 年度後半にかけて登録児童数、待機児童数共に減少する傾向にある。

### 2. 放課後児童健全育成事業の実施状況調査の概要

- 速報値調査は、令和5年度から実施。
- 内容  
対象：放課後児童クラブを実施している自治体 1,632 市区町村  
調査時点：令和6年5月1日
- 今後、詳細を調査した上での確報値ならびに、本年10月1日時点の速報値を収集し、本年12月下旬を目途に公表する予定。

### 2. 調査結果（速報値）

本調査は、速報値のため、今後自治体による修正等により、若干の数字の変動が発生することにご留意いただきたい。

- 登録児童数：1,515,205人（前年比57,821人増）
- 支援の単位数〈注1〉  
：38,075支援の単位（前年比1,041支援の単位増）
- 利用できなかった児童数（待機児童数）〈注2〉  
：18,462人（前年比2,186人増）

〈注1〉 放課後児童クラブでの活動は、児童を集団に分けて行っており、「支援の単位」とは、その活動する集団の数を示しているものである。

〈注2〉 調査日時点において、放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用（登録）できなかった児童の数。

参考：昨年度の調査結果

- 令和5年5月1日時点（確報値）  
登録児童数：1,457,384人  
支援の単位数：37,034 支援の単位  
待機児童数：16,276人
  
- 令和5年10月1日時点（速報値）  
登録児童数：1,399,224人  
支援の単位数：36,705 支援の単位  
待機児童数：8,487人

【照会先】

こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係

TEL：03-6861-0303

E-mail：seiikukankyou.kenzen@cfa.go.jp